市政ホットニュース hot news!

hot news

子どもたちの「権利」をみんなで学ぼう

●18年度の「子どもの権利条例」の制定も市民参加で

近年、子どもたちが生まれながらに持つ基本的な権利を尊重する動きが全国的に広がっています。市でも、この秋から、子どもの権利を守るための規範となる「子どもの権利条例」の制定に向けた本格的な取り組みをスタート。まずは、子どもの権利に対する皆さんの関心を高めることをねらいに、区ごとにフォーラムや講演会のほか、子どもたちも気軽に参加できる人形劇などを開催します。

十五年度に実施した市政世論調査では、平成六年に国が批准した「子どもの権利条約」の認知度はわずかに約14％でした。こうした現状を踏まえ、今後、認知度を高めるとともに、十八年度に条例を制定することを目標に、全市を挙げて普及・啓発活動に努めていきます。

来年度から本格化する条例案の作成に当たっても、皆さんの幅広い声を取り入れ、市民感覚に根差した内容となるよう、市民参加を前提とした議論を重ねていく考えです。表現も札幌らしい「手作り感」を打ち出していくほか、子どもたちの声を反映させる仕組みも検討していきます。

十一月中旬から十二月初旬にかけては、北・清田・西区で市民向けの行事を独自に開催（それぞれの区民のページ参照）。そのほかの区の予定などは、子どもの権利推進課へお問い合わせください。

詳細 子どもの権利推進課 ☎(211)2942

hot news

「メール119番通報」サービス開始

●聴覚障がいのある方らの安全を確保

聴覚や言語などに障がいのある方が、緊急時に携帯電話のメールで救急車や消防車を呼ぶことができる「メール一一九番通報」サービスが十一月九日㈫から始まります。

このサービスは、電話による通報が困難な方々の安全を確保するためのもの。メールで災害状況などを伝えると、直ちに緊急車両が出動することとなります。

対象者は、市内に居住または通勤・通学している障がいのある方。利用に当たっては、事前にアドレスなどの登録が必要となります。詳細は、区役所や消防署で配布しているちらしのほか、ホームページをご覧ください。

ホームページhttp://www.city.sapporo.jp/shobo（携帯電話からはhttp://www.119.city.sapporo.jp）。

詳細 市コールセンター（1ページ） ☎(222)4894